

個人情報ファイルの名称	原戸籍簿	
行政機関等の名称	宇佐市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課、四日市出張所、長洲出張所、安心院支所 市民サービス課、院内支所 市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	電算化前の紙戸籍の管理	
記録項目	①氏名、②生年月日、③入籍原因・年月日、④実父母・養父母の氏名、⑤婚姻等身分事項、⑥従前戸籍、⑦本籍地番、⑧戸籍法施行規則第30条に掲げる事項、⑨除籍事項	
記録範囲	宇佐市に本籍を定める及び定めていた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求、嘱託、証書、裁判 等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大分地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 宇佐市 総務部 総務課 ----- (所在地) 〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	